

# 2026 第1期 陸運業ゼロ災チャレンジ北海道実施要綱

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部  
厚生労働省 北海道労働局

## 1 趣旨

北海道内における陸上貨物運送事業(道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業(以下「陸運業」という。)において発生した労働災害は、全産業の1割を占める状況にある。

のことから、陸運業における死傷災害を減少させるため、「2026 第1期陸運業ゼロ災チャレンジ北海道」(以下「本運動」という。)を展開し、陸運業事業者の自主的安全衛生意識の高揚を図るとともに、事業場における無災害の継続を目的とする。

## 2 主催等

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(以下「陸災防」という。)北海道支部

共催 厚生労働省北海道労働局

## 3 参加対象事業場

北海道内に本支店・営業所等のある道路貨物運送事業者及び陸上貨物運送業事業者を対象とする。

## 4 実施期間

令和8年2月1日から7月31日までの6か月間とする。

## 5 本運動の参加方法、申込期間等

- (1) 参加に当たっては、別紙1の参加申込書及び別紙2の安全宣言を記入の上、陸災防北海道支部へFAXまたは郵送により申し込むこと。
- (2) 申込みの受付は、令和8年2月1日から開始とする。  
なお、期間中に労働災害が発生した場合であっても、再度、申し込むことができる。

## 6 無災害達成賞の交付

- (1) 本運動の参加者が本運動に参加し、3か月以上の無災害(注)を達成した場合には、その申込みに基づき、次のア、イの区分に応じて「陸運業ゼロ災チャレンジ北海道達成賞」を交付するものとする。
  - ア 本運動期間中3か月以上の無災害を達成した事業場・・・陸災防北海道支部長名の達成賞
  - イ 本運動期間全期間無災害(6か月)を達成した事業場・・・北海道労働局長名の達成賞
- (2) 6(1)の申込みに当たっては、運動期間終了後、別紙3の「達成賞申込書」に必要事項を記入の上、陸災防北海道支部へFAXまたは郵送により申し込むこと。
- (3) 北海道労働局長名の達成賞を受賞した事業場は、希望に応じ、北海道労働局のホームページに達成事業場名を掲載し、その功績をたたえる。
- (4) 北海道労働局長名及び陸災防北海道支部長名の達成賞を受賞した事業場は、希望に応じ、陸災

防北海道支部のホームページ及び（一社）北海道トラック協会の会報誌『TRUCK レポート北海道』に掲載し、その功績をたたえる。

(注)「無災害」は、次の事項を除く。

- ・ 不休災害（治療のみで休業を伴わないもの）
- ・ 通勤途上における災害（通勤災害）

## 7 参加勧奨

### (1) 北海道労働局及び労働基準監督署(支署)

北海道労働局ホームページに本運動の特設ページを開設し周知を図るとともに、あらゆる機会をとらえて参加勧奨をする。

### (2) 陸災防北海道支部

陸災防北海道支部発行の会報紙等を用いて、本運動の趣旨及び申込用紙を配布するなど、参加勧奨をする。